

水戸市中心市街地活性化協議会設立総会議事録

- 【件 名】 水戸市中心市街地活性化協議会設立総会
【日 時】 平成20年10月22日(水)14:00~14:55
【場 所】 水戸芸術館 会議場
【出席者】 会 員 12名 (内委任状出席者2名)
オブザーバー 3名
事務局 5名
【同席者】 水戸市中心市街地活性化協議会準備会委員準備会委員
傍聴者1名
【議事録作成】 事務局(水戸商工会議所振興部商工振興課)

水戸市中心市街地活性化協議会設立総会を開催した。

1. 開 会
2. あいさつ 共同設置者を代表し、加藤啓進水戸商工会議所会頭が挨拶。

議案審議に先立ち、協議会会員およびオブザーバーの自己紹介(名簿順)が行なわれた。

3. 議 案

【第1号議案】水戸市中心市街地活性化協議会規約(案)について

議長がきまっていないため共同設置者の特定非営利法人茨城の暮らしと景観を考える会の代表理事三上靖彦氏を仮議長として議案審議を行なった。

事務局が協議会の役割・構成、規約(案)の説明を行なった後、諮ったところ異議なく原案どおり規約(案)は承認された。

これにより、規約第13条2項で会長には水戸商工会議所会頭の就任が決定し、同時に規約第15条4項で会長が議長を努めるとなっていることから、三上氏の仮議長から加藤会長の議長による議事進行に代わった。

【第2号議案】役員を選任について

規約第13条で会長1名・副会長1名・監事2名をおくこととなっており、2項で会長は水戸商工会議所会頭となっている。副会長および監事は協議会の承認を得て、会長が会員の中から選任するとなっており、会長が選任について意見を聞いたところ会長一任の意見が出された。そのため、加藤会長は副会長に共同設置者の三上氏、監事に、(社)水戸市商店会連合会長の蔭山氏と(株)茨城新聞社代表取締役社長の小田部氏にお願いする案を提示。諮ったところ満場一致で承認された。

会 長 水戸商工会議所 会頭 加藤 啓進 氏

副会長 特定非営利活動法人 茨城の暮らしと景観を考える会 代表理事 三上 靖彦 氏

監 事 社団法人 水戸市商店会連合会 会長 蔭山 二郎 氏

株式会社 茨城新聞社 代表取締役 小田部 卓 氏

【第3号議案】運営委員会の法定外構成員の指名同意と運営委員長および副委員長の指名同意について

運営委員会は協議会構成員と法定外構成員で構成されており、第16条3項で法定外構成員は会長が指名し協議会の同意を得ることとなっている。加藤会長は、運営委員会は水戸市中心市街地活

性化協議会準備会のメンバーを構成員とし、法定外構成員についても引き続き運営委員として指名する意向を提示。諮ったところ異議無く指名同意を得た。運営委員長には準備会の会長であった齋藤典生氏（茨城大学人文学部教授）、副委員長には準備会副会長だった松本治郎氏（まち里研究）を指名。異議無く同意を得た。

ここで、総会に同席している運営委員の紹介を行なった。（事務局から読み上げ紹介）

【第4号議案】平成20年度事業計画（案）および予算（案）について

事務局が水戸市中心市街地活性化協議会の平成20年度の事業計画（案）と協議会運営費となる予算（案）について説明。その後諮ったところ異議無く承認された。

以上で議案審議は全て終了し、加藤会長が閉会を宣言した。

閉会后、事務局から「水戸まちなかファンクラブ事業」と「カフェ・イン・水戸2008」について告知を行なった。

以 上